

令和5年度予算に向けた 滋賀県への要望の回答について

新規 3件
継続 8件

要望日：令和4年9月21日（滋賀県連を通じ県内7商工会議所取りまとめによる提出）

回答日：令和5年1月27日

| | 要望事項 | 要望内容 | 回答 |
|---|------------------------------|--|---|
| 1 | (新規) 事業承継への支援 | 円滑な事業承継が全国的な課題となっていますが、ここ数年のコロナ禍の影響もあり、地方の零細企業や伝統産業においては次代へ承継することなく自主的に廃業する懸念があります。事業を継続できる 経営者や後継者人材の育成、第三者へのM&A支援を要望 します。 また、国の事業承継・引継ぎ補助金は手続きが煩雑であるなど申請する企業が少ない状況であり、日本有数の技術を承継・発展する意味において、 事業承継制度の簡易化 とともに、第二創業に挑戦する企業や後継者への 制度充実、支援サポートを要望 します。 | 地域経済の維持・発展のため、中小企業の事業承継は県としても重要と考えています。本県でおこなっているアンケートにおいて、承継をおこないたいが後継者がいないとの声もいただいております。 県においては、経済団体や金融機関等によって構成されている「 滋賀県事業承継ネットワーク 」の事務局を大津商工会議所に設置し運営いただいているところです。引き続き、 滋賀県事業承継引継ぎ・支援センターとの連携強化を促進 し、事業者の維持が図られるよう施策構築を進めてまいります。 |
| 2 | (新規) 前向きな事業拡大・事業転換に対する支援 | 持続化補助金やものづくり補助金等を活用し、 中小企業・小規模事業者が前向きに取り組む事業について 、補助金額の上乗せや、事業実施資金獲得のための融資に伴う金利補填のほか、事業拡大に伴うブラッシュアップ事業に 積極的支援を要望 します。 | 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける中で、県内中小企業・小規模事業者がコロナ後の業態変化を見据えて事業拡大や事業転換など新たな事業に挑戦することは重要と考えております。現在、事業拡大の際に活用いただける「滋賀県市場化ステージ支援事業補助金」等の制度に加え、コロナ禍で苦しむ事業者に対し「 地域経済活性化事業 」や、「 政策推進資金（がんばる企業応援枠） 」により 支援 をおこなっているところです。今後も引き続き、県内中小企業・小規模事業者が積極的かつ前向きに事業を展開できるよう支援してまいります。 |
| 3 | (新規) エネルギーの安定供給 | 電気・ガス・原油価格の高騰 は産業全体に深刻な影響を及ぼしていますが、原発の再稼働が進まず、脱炭素による火力発電所の減少、不安定な再生可能エネルギー等で、エネルギー自体の安定供給が危ぶまれる事態ともなり、このままであれば企業にとっては死活問題になりかねません。 早急に価格の安定と合わせて、供給量の安定化に向けて、国へ働きかけていただくとともに県独自の取り組みを進められるよう要望 します。 | 電力やガスなどのエネルギーは国民生活・経済活動はもとより公共的な活動においても欠かすことのできない重要なインフラであることから、今年7月に、 国に対して、再生可能エネルギーの大幅な増加などによるエネルギー供給の安定化について緊急要望を実施 。 県としても上記の事業により、 事業者の再エネ設備導入について補助 を行ってきており、さらに、今般のエネルギー高騰等の状況を踏まえ、 補正予算により交付率（1/3→1/2）を上げるなどの対応 を行っているところ。 |
| 4 | (継続) 経営指導体制の充実・強化 | 商工会議所組織の体制強化に向け、経営指導員などの安定的な確保・増員のため、恒久的な人件費の財政措置をお願いします。 また、県の補助対象職員の設置基準では地区内の小規模事業者数を基礎数値とする、定量的算定法となっていますが、より専門的で高度な資質が求められている現状を踏まえ、 実態と将来を見据え、補助対象職員の設置定数基準や事務局長設置基準の見直しなどを講じられるよう要望 します。 | 各商工会議所に設置されている中小企業相談所は、小規模事業者の経営改善普及事業を長年にわたり実施いただいております。コロナ禍において、その役割はさらに重要となっているものと認識しております。業務量の質的側面の数値化は困難であり、 補助対象職員等の設置基準に反映させることは容易ではありませんが 、今後も各商工会議所の意見を踏まえ、 実施可能な方法を模索 してまいります。 |
| 5 | (継続) 事業者の資金繰り支援 | 新型コロナ対策融資の据置期間終了により返済開始となりますが、景気の回復が遅れており、飲食・宿泊業や建設業など新型コロナの影響を大きく受ける事業者で 資金繰り が厳しくなることが予想されます。苦境に耐えている事業者の事業継続の心を折らないためにも、 一部の返済免除や、据置期間および返済期間の延長、既存借入に対する柔軟な借換え などの対策をとられるよう 要望 します。 | 「新型コロナウイルス感染症対応資金」については、令和5年度に利子補給の終了と元金返済の開始が重なる事業者も多く、原油価格・物価高騰等の影響も相まって、事業者の資金繰りが急速に悪化する恐れがあると認識しています。 こうした状況を踏まえ、まずは国に対して、利子補給期間の延長や新しい借換制度の創設等を要望してきました。 また、 国から各金融機関に対して、事業者からの返済期間や据置期間の延長等を含めた申し出に柔軟に対応するよう要請 されており、本県もその趣旨を踏まえ、各制度金融機関に対して、経営改善にかかる相談やコンサルティング機能を発揮した資金計画に関する助言、条件変更への迅速かつ柔軟な対応等、事業者の実情に応じた支援をお願いしているところです。 さらに、令和4年10月に国が総合経済対策において「新しい信用保証制度による民間ゼロゼロ融資返済負担軽減」を掲げたことを受け、 令和5年1月に県制度融資において、国の新しい信用保証制度を利用して、新型コロナウイルス感染症関連資金等の返済負担の軽減を図りつつ、収益力改善を図るための新資金を創設する予定 です。 今後も、貴会をはじめ、経済団体や金融機関、滋賀県信用保証協会等と連携して、国の動向も踏まえながら、事業者に寄り添った支援策を検討してまいります。 |
| 6 | (継続) 中小・小規模事業所の人材確保に対する支援 | 地方の 人手不足が深刻化 する中、中小・小規模事業者が学生人材を確保するためには、県や市から首都圏や地方都市の学生に向けて積極的に情報発信していく必要があります。人材マッチングに結び付けていけるよう更なる UIJターン就職の推進に対する施策を講じていただくよう要望 します。 | 県外大学（18大学）との就職支援協定を締結 し、学生やその保護者に滋賀で働く魅力を直接伝えるとともに、 合同企業説明会や就職面接会、インターンシップなどを通じて求職者と企業とのマッチングの機会を提供 するなど、企業の人材確保に向けて積極的に支援しているところです。 |

令和5年度予算に向けた 滋賀県への要望の回答について

新規 3件
継続 8件

要望日：令和4年9月21日（滋賀県連を通じ県内7商工会議所取りまとめによる提出）

回答日：令和5年1月27日

| | 要望事項 | 要望内容 | 回答 |
|----|--|---|--|
| 7 | (継続) 創業や新たな発想、技術革新に対する支援の拡充 | 創業者の事業が軌道に乗るまでの数年間に対し、税制優遇措置や家賃補助などの支援策を講じ、創業希望者の受け皿となる支援策を安定的に継続すること。 | 県では、SOHOビジネスオフィスやテクノファクトリーの運営等のビジネスインキュベーションによる支援を実施しているところ。インキュベーションマネージャーが常駐している施設もあり、引き続き創業間もない方に対するきめ細かな支援を実施してまいりたい。 |
| 8 | (継続) Wi-Fiスポット拡充等環境整備 | 観光だけではなく、地震や豪雨といった災害時の有効な情報入手・伝達手段としてWi-Fiを活用する事例がみられ、社会基盤としてWi-Fi環境整備のニーズは高まっています。事業者が無料Wi-Fiのアクセスポイントを設置できるよう、新規格(Wi-Fi6)の普及を含め滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助金の補助率の増額・補助範囲の拡大について要望します。 | 県内におけるWi-Fiの整備については、貴会をはじめ官民共同で組織する「滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会」を中心に、県民および県への来訪者の利便性を高めるため、「びわ湖FreeWi-Fi」の普及促進を図っており、令和4年3月31日現在で、1,223基のWi-Fiアクセスポイントが設置されているところです。 本県が平成28年度から設けている「滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助金」については、協議会の設置目的を達成するため、観光施設等の誘客施設を中心に県内における無料Wi-Fiの整備を支援するものであり、補助対象施設等の拡大は難しいと考えております。 他方、今後の観光需要や利用形態等、無料Wi-Fiを取り巻く環境は変化してきていると認識しているところであり、新規格(Wi-Fi6)への切替の促進や今後の整備方針については、協議会の場で検討してまいりたい。 |
| 9 | (継続) 主要地方道守山栗東線の八代交差点および播磨田町南交差点ならびに栗東辻交差点の渋滞緩和 | 大型ショッピングセンター「モリーブ」付近の八代交差点および播磨田町南交差点、ならびに国道8号線と交わる栗東辻交差点においては、平日でも慢性的な交通渋滞となっています。特に休日の交通渋滞は著しく、商工業の円滑な発展や市民生活に多大な悪影響を及ぼしています。そうした中、県では国道8号野洲栗東バイパスや大津湖南幹線、片岡栗東線といった、新たな幹線となる道路整備を進められていますが、更なる対策として道路の整備計画等、道路ネットワークを見直し、引き続き、慢性的な渋滞の解消に向けて取り組まれるよう要望します。 | 主要地方道守山栗東線におけるご指摘の交差点を含む渋滞対策については、滋賀県道路公社や守山市など関係機関と検討を進めてきましたが、沿道には店舗等が多数立地しており拡幅等による整備が難しい状況です。 主要地方道守山栗東線周辺の新たな幹線道路整備について、国の直轄事業である国道8号野洲栗東バイパスや県が進める大津湖南幹線、片岡栗東線はバイパス整備や道路の拡幅を順次進めているところであります。これらの整備によって交通分散が図られ、守山栗東線の渋滞緩和につながるかと考えており、整備後の交通状況を見極めたうえで対策が必要となる場合は関係機関と検討してまいりたいと考えております。 |
| 10 | (継続) 野洲川幹線の早期着工・早期開通 | 主要地方道守山栗東線の渋滞緩和については、県におかれましても長年努力を重ねておられますが、渋滞緩和策の実行には長い年月を要すると考えられます。 については、渋滞箇所の多い主要地方道守山栗東線のバイパス道路として位置付けられ計画されている都市計画道路「野洲川幹線」は、国道8号線と琵琶湖大橋間のスムーズな通行が可能になることから早期着工・早期開通を引き続き要望します。 | 主要地方道守山栗東線周辺の新たな幹線道路の整備として、直轄事業として国道8号野洲栗東バイパス、県事業として大津湖南幹線、片岡栗東線の整備を進めており、野洲川幹線を含めた道路ネットワークについては、これらの幹線道路整備後の交通状況を見極めたうえで、関係機関と検討してまいりたいと考えています。 |
| 11 | (継続) 県道片岡栗東線道路拡幅工事の早期着工・早期開通 | 県道片岡栗東線は、名神高速栗東インターチェンジから湖岸エリアへのアクセス道路として、広域観光・地域産業の振興の観点からも重要な幹線道路であります。国道8号から中山道までの2.5kmの区間に慢性的な渋滞が発生しており、この解決が喫緊の課題となっています。 県道片岡栗東線の道路拡幅について、第2工区及び第3工区の早期着工早期開通を要望します。 | 片岡栗東線の第1工区（国道8号から栗東・守山市境の約1.1km）は、令和3年度末に4車線で供用しました。 第2工区（栗東・守山市境から千代跨線橋までの約550m）については、現在、令和6年度の完成を目指し、用地買収および一部工事を進めているところです。 残る第3工区（千代跨線橋から焰魔堂町までの約850m）についても、道路や橋梁の予備設計を進めているところ。今後、関係市（守山市）と一緒に事業化に向けた準備をしっかりと進めてまいります。 |